

第22回

秋田市都市計画審議会議事録要旨

開催の日時 平成20年4月15日（火） 午後1時30分～3時00分

開催の場所 秋田市役所議場棟 第3,4委員会室

委員の定数 20人

出席委員 16人

議	事	議案第1号	秋田都市計画 特別用途地区の決定について （秋田市決定）大規模集客施設制限地区
		議案第2号	河辺都市計画 特別用途地区の決定について （秋田市決定）大規模集客施設制限地区

審 議 内 容

議案第1号 秋田都市計画 特別用途地区の決定について（秋田市決定）

議案第2号 河辺都市計画 特別用途地区の決定について（秋田市決定）

会 長	これより審議に入る。 「議案1,2号」について幹事より説明願う。
幹 事	（議案の内容について説明）
会 長	ただいま幹事から説明のあった議案について何かご質問、ご意見等あるか。
委 員	準工業地域以外でも大規模集客施設が建てられない地域を教えてください。港湾地域であれば工業専用地域があり、このような地区でも建てられないような気がするが、準工業地域だけの規制であれば中抜けのような気がするので全体像を知りたい。
幹 事	今日お配りした資料の中に、まちづくり三法の改正に伴い、昨年三月に一度配布しているが、再度おさらいの意味で配布したところである。 このまちづくり三法の左下の表の中に、大規模集客施設の制限のあるところとないところがかかれていいる。 第二種住居地域、準住居地域、工業地域は昨年11月30日をもって、規制されている地域である。近隣商業地域、商業地域は、引き続き建てられる地域であり、準工業地域は今回の議案にあげておりである。工業専用地域および第一種低層住居専用地域から第一種住居地域まではもともと建築できない地域となっている。
委 員	「非線引き白地地域」はどこにあるのか。
幹 事	今日お配りした資料のまちづくり三法の資料の後ろに、和田駅周辺の色塗りされたところ以外の部分がいわゆる非線引き白地地域になる。
委 員	この部分（非線引き白地地域）は今日の議案に関係ないのか。
幹 事	既に昨年の11月30日に規制を強化している。
会 長	先日魁新聞に郊外への出店ラッシュという記事を見たが、この他に、出店の計画があるのかお聞きしたい。
幹 事	大規模集客施設は、大店立地に基づき市へ届け出ることになっているが、記事の店舗以外には現在のところ聞いていない。
委 員	駅前周辺に高層マンションが次々に建てられているため、秋田のきれいな町並みがくずれるように思えるのだが、秋田市ではどのような規制をしていくのか教えてください。
幹 事	市は、まちなか居住ということで中心市街地活性化の中で取り上げていて、景観の問題はさておき、まちなか居住が進むことで、マンション供給が進むことについてはそれほど悪いことではないと考えている。 今、千秋公園の活性化ということで、協議会をつくって、議論をさせていただいているが、その中でもマンションの景観が好ましくないという人と、そうは思わないという人がいる。また、景観法が平

		成17年にできてこの活用を市の方でも考えている。その中で市民の意向を聞いていき、市民の関心が高さ制限にあるのか、デザインの規制にあるのかを見極め、進めていきたい。
委	員	まちなか居住のマンションの作り方として、必ず駐車場を確保していくと高度利用はできない。 これから、公共交通で歩けるまちづくりを進めていかないと供給側（マンション販売側）は、駐車場があることが売りになるが、これからはやめてもらうようにして、駐車場をもたなくともまちを歩けるというまちづくりを考えないといけない。市として何か考えはあるのか。
幹	事	公共交通の再生・充実を進める立場から、過度に車を使わずにまちなか居住ができるように整備を進めていく方向で進めていきたい。 駐車場条例で附置義務を課していることもあり、事業者側からまちなか居住の阻害要因と言われかねない。このような場合には、市長が認める場合には200mの範囲内で敷地内に設けなくともよいという特例を活用し、少しでも緩和していきたい。
委	員	今後カーシェアリング（車を共有する）という考え方も必要になると思う。
委	員	仙台市では、パークアンドライドを実施している。今後は、車だけでなく、歩いたり、自転車の有効活用も必要ではないのか。 また、現在の秋田駅前、西口駐輪場は料金100円、東口で100円かかる。しかも東西の行き来ができないため利用しにくい。 あと、他都市では100円で駅周辺を循環させているところもあるので、秋田市も循環バスを走らせることで、もっと駅前を利用しやすくなるのではないかな。
幹	事	現在、秋田市では、地域公共交通協議会を始めており、自転車がこの中に入ってくるかは微妙であるが、歩けるまちづくりを模索している。マイカーもいいが、公共交通も移動手段の選択肢としてあるのだという方向にどのようなにしてもっていくかを現在議論しているところである。その中の議論でも循環バスについて提案されているが、なぜ回らなければならないのか、なぜワンコインでないとならないのか、私自身は疑問を持っている。 今年度に、成果を公共交通ビジョンとしてまとめ、来年度から具体的施策に入る。 また、この4月から市民がバスを利用しやすいようバスに関する情報の提供を始めているが、今後はこの利用動向も見えていく。
幹	事	今年度に駅の東西を結ぶWeロードを自転車が行き来しやすいよう整備し、供用を開始する予定。
委	員	都市計画は時代時代の背景で決められていると思うが、コンパクトシティは現在の秋田市ではどこまでをいうのか。
幹	事	「秋田市におけるコンパクトシティに向けた取組み」という資料を添付した。内容は、平成13年に策定した第5次総合都市計画のおさらいと、平成23年に同計画の中間年度を迎えることから、その検証に向けて現時点のデータに更新している。平成13年時点では、外延の抑制という言葉を使っているが、これは今あるまちの形（市街化区域）から拡がらないようにしようという趣旨だった。

青森市、佐世保市では、まちの拡がりを抑えるのに合わせて、まちをより小さくしていくことに、いろんな投資をしていくという動きがある。もう一つの事例として、一方で富山市では、公共交通の周辺に人を集めるという方法でまちづくりを進めている。

秋田市は、富山市に近いイメージになるものと考えているが、地域特性もあるので、秋田市版のコンパクトシティを市民に提示していかなければならない。具体的には、平成23年に向けて検討していくが、今回の特別用途地区のようにそれを待たずに必要な手は打っていく。

会	長	他に意見がないようなので、議決に入る。「議案第1号秋田都市計画 特別用途地区の決定」について原案どおり可決してよろしいか。
---	---	---

委	員	(異議なし)
---	---	--------

会	長	次に「議案第2号河辺都市計画 特別用途地区の決定」について原案どおり可決してよろしいか。
---	---	--

委	員	(異議なし)
---	---	--------

会	長	それでは、「秋田都市計画 特別用途地区」、「河辺都市計画 特別用途地区」の決定については、原案どおり決定したことを答申する。
---	---	--

以 上